

令和4年3月2日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和4年度「北海道教育旅行活性化事業」委託業務に係る企画提案の募集について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。北海道の観光事業の推進にあたりましては、日頃から格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当機構では、標記事業に係る委託業務について、下記のとおり企画提案を募集いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1 事業名

北海道教育旅行活性化事業（本体）

2 事業目的

北海道への教育旅行の誘致を図るため、情報発信及び関係者に対するプロモーションを実施するとともに、道内各地の特色ある素材を発掘し、地域の状況に合わせた教育旅行の受入体制整備や商品づくりなど、地域が連携した取組を支援することにより、北海道に慣れ親しむことによる将来的な北海道旅行のリピーター確保につなげる。

3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和4年3月9日（火）17:00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、3月11日（金）以降に速やかに送信する。

4 今後のスケジュール（予定）

3月 9日（火）17:00 参加表明締切
3月25日（金）15:00 企画提案書の提出期限
3月29日（火）審査会（プレゼンテーション）（予定）
3月30日（水）以降 契約締結・業務実施（予定）

5 問合せ先

060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階

公益社団法人北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部

TEL 011-231-5881（部直通）

長野 博樹（h_nagano@visithkd.or.jp）

佐藤太郎（s_taichiro@visithkd.or.jp）

北海道教育旅行活性化事業 企画提案指示書

1 委託事業名

北海道教育旅行活性化事業（本体）

- 2 北海道への教育旅行の誘致を図るため、情報発信及び関係者に対するプロモーションを実施するとともに、道内各地の特色ある素材を発掘し、地域の状況に合わせた教育旅行の受入体制整備や商品づくりなど、地域が連携した取組を支援することにより、北海道に慣れ親しむことによる将来的な北海道旅行のリピーター確保につなげる。

3 実施期間

契約締結日～令和5年3月31日

4 実施対象

道外の旅行会社及び学校

5 業務内容

(1) 教育旅行説明会、相談会の実施

- ① 北海道への修学旅行実績の高い関東、関西並びに今後道内への誘客が期待できる以下の地域において、教育旅行関係者への魅力あるプロモーション活動を実施すること。
- ② 実施対象地域は東京都、大阪市、さいたま市、仙台市の計4カ所とする。
- ③ 道内各地域の市町村(教育委員会を含む)、観光協会、民間事業者等と連携を図り、参加者を募集すること。
- ④ 実施時期については、道内各地域から少しでも多くの人員が参加出来るよう、市町村定例会の会期と重複させない等、最大限配慮すること。
- ⑤ 各開催地域から学校教員、旅行会社の参加者を募集すること。参加者募集方法については、教育旅行に携わる旅行会社と連携を図り、各開催地とも昨年度以上の参加実績を目標とすること。
- ⑥ 教員、旅行会社の参加率を高めるために、道内各地域の行政担当者、民間事業者の参加に加え、教育アドバイザーや外部パートナーの講演などを取り入れること。
- ⑦ 教育アドバイザー、外部パートナーの選定は当機構と協議し決定する。
- ⑧ 参加者へのアンケート調査を実施すること。
 - ※ 教育アドバイザーとは、北海道の特徴的な自然・文化・歴史のスペシャリストや講師、学芸員とする。
 - ※ 外部パートナーとは、教育活動に熱心に取り組む企業、団体などとする。

(2) セールス活動

- ① 北海道への修学旅行を検討している学校を対象に、15校以上教育アドバイザーを派遣する。なお、一度に派遣する教育アドバイザーは1名程度とすること。
- ② 新型コロナウイルス感染状況により、リアルでの開催が不可となった場合はオンラインに切り替えて実施すること。
- ③ 派遣するアドバイザーには受託事業者の職員が必ず1名随行し、担当教職員に対し教育旅行本番に向けた要望事項などの聞き取りを行うこと。
- ④ アドバイザー派遣に係る事業費には講師への謝礼及び旅費並びに随行者の旅費を含むもの

とする。

- ⑤ 事業実施後、要望事項があった場合は速やかにレポートを提出すること。
- ⑥ 事業実施後、派遣先の学校に対してアンケート調査を行うこと。

(3) 受入地域ネットワークの確立

ア 教育旅行誘致に向けた地域講習会を道内3か所で実施する。

- ① 実施対象地域は、札幌、函館、帯広を予定し、市町村（教育委員会を含む）、観光協会、修学旅行受入事業者等を募集すること。
- ② 実施箇所及び募集人数については、当機構と最終協議した上で決定すること。
- ③ 実施内容は、受入体制の確立を目的に、北海道を取り巻く修学旅行の最新情報（新学習指導要領、SDGsなど）、受入側としての危機管理対策等とすること。

イ 新型コロナウイルス

- ① 感染状況を踏まえ、オンラインでの参加も可能とすること。

(4) 上記(1)～(3)の業務内容は以下のものを予定する。（詳細については別添資料のとおり）

項目	受託者	当機構
教育旅行説明会、相談会	<ul style="list-style-type: none">・北海道側参加者及び現地参加者の募集、連絡調整等・会場の予約、設営等・会議当日の運営等 ※その他当機構の指示による。	<ul style="list-style-type: none">・主催者挨拶・参加者への情報提供・北海道の教育旅行プレゼン等
セールス活動	<ul style="list-style-type: none">・派遣希望校との連絡調整・派遣アドバイザーの選定・派遣アドバイザーとの連絡調整等・教育旅行本番に向けた希望調査・アンケートの実施 ※その他当機構の指示による。	<ul style="list-style-type: none">・主催者挨拶(当機構職員が参加した場合のみ)
地域講習会	<ul style="list-style-type: none">・参加者の募集、連絡調整等・会場の予約、設営等・会議当日の運営等 ※その他当機構の指示による。	<ul style="list-style-type: none">・主催者挨拶・参加者への情報提供・北海道の教育旅行プレゼン等

(5) 教育旅行サイトの更新及び追加

- ① 当機構の教育旅行サイトにSDGs関連プログラム等の情報を追加すること。
- ② 上記サイトに掲載内容の変更が生じたときは随時更新すること。

(6) ガイドブックの一部改訂

- ① 令和3年度に更新したガイドブックにSDGs関連プログラム等の情報を追加すること。
- ② 上記ガイドブックを5,000部印刷すること。
- ③ 当機構が指定する学校及び旅行会社等に必要数量を郵送すること。(2,000箇所予定)

(7) 新型コロナウイルス感染対策の遵守

- ① 事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染対策を遵守した企画・運営を行うこと。

- ② 誘客にあたり、道内、道外の感染状況に応じ実施の判断を当機構及び北海道と協議して行うこと。
- ③ 事業実施にあたり、各業界団体のガイドラインを遵守すること。
- ④ 現地説明会・相談会に関しては、感染対策を取り入れたレイアウトを施工した上で企画・運営・管理を行うこと。

(8) 事業報告書の作成・提出 上記の取組内容をとりまとめた事業実績報告書を作成し、冊子（2部）及びデータ（CD-R 等）で提出すること。

6 事業予算上限

8, 030千円（消費税及び地方消費税を含む）

- ① 本事業は当機構の理事会での令和4年度予算の議決前であるため、議決結果によっては、委託業務の内容及び予算上限額について変更する場合又は事業が中止になる場合がある。
以上の場合、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更、または契約を行わないことがある。

7 企画提案しようとする者に必要な資格について

- (1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。
- (2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
 - ①北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
 - ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - ③地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による競争入札への参加を排除されている者でないこと。
 - ④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
 - ⑤暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - ⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

8 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和4年3月9日（火）17:00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体をとりまとめの上、参加表明した事業者に対し、3月11日（金）以降に速やかに送信する。

9 参加表明書の提出

本事業に参加しようとする者は、指定の書式によりメールまたはFAXで申込すること。なお、期限までに参加表明が無い場合は、企画提案書を受理しないものとする。

- (1) 申込書式 別紙のとおり
- (2) 表明期限 令和4年3月9日(水) 17:00(必着)
- (3) 表明先 公益社団法人北海道観光振興機構 誘客推進本部 国内誘客部
FAX 011-232-5064
長野 博樹 (h_nagano@visithkd.or.jp)
佐藤太一郎 (s_taichiro@visithkd.or.jp)

10 企画提案書の提出

- (1) 会社名を記載した企画提案書(A4判縦)・捺印付見積書を1組、無記名の企画提案書と見積書コピーを3組提出すること。
- (2) 提出方法は持参または郵送(配達記録・簡易書留・書留のいずれか)とし、郵送の場合は提出期限当日までに事務局担当まで到着したものに限り受け付ける。なお、郵送した場合は電話でその旨を報告すること。
- (3) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (4) 当該業務の実際の担当者を記載すること。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消す場合がある。なお、氏名は提出する4部のうち1部のみ記入し、残り3部については「主任研究員」あるいは「研究員A」などといった表現を用いること。
- (5) 当該業務を実施するに当たっての体制及び人員について必ず記入すること。
- (6) 委託業務開始から終了までの業務スケジュールを記入すること。
- (7) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (8) 提出された企画提案書は返却しないこととする。

11 企画提出期限

令和4年3月25日(金) 15:00(厳守)

12 企画提出先

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西7丁目1 緑苑ビル1階
公益社団法人 北海道観光振興機構
誘客推進本部 国内誘客部 TEL 011-231-5881
長野 博樹 (h_nagano@visithkd.or.jp)
佐藤太一郎 (s_taichiro@visithkd.or.jp)

13 スケジュール

- (1) 審査会 3月29日(火) 予定
- (2) 結果通知 3月30日(水) 予定

14 選定について

- (1) 事業者の選定方法
 - ① プロポーザル方式による審査会にて事業者を決定する。企画提案内容に加え、価格についても審査基準の要素とする(価格考慮型)。
 - ② 提出された提案についてヒアリングを行う。日時及び場所は、別途通知する。
 - ③ ヒアリングに参加しない事業者の企画提案書は無効とする。

④ ヒアリングでの追加資料の配布は認めない。

(2) 選定基準

① 業務遂行能力 北海道観光及び教育旅行の実状に精通し、業務を遂行するに当たっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

② 企画提案の目的適合性

(ア) 指示内容が十分理解されているか。

(イ) 協力体制など人的ネットワークが確保されているか。

(ウ) 効果的な事業内容となっているか。

(3) 実現性 事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。

(4) 経済合理性 費用対効果が高い提案となっているか。

15 選定後について

(1) 審査結果通知 企画を提出した事業者には、審査会において決定した採否を通知する。

(2) 執行確認 事業費(委託料は)、事業終了後の実績報告書および請求書の提出をもって支払うものとする。

16 実績報告に必要なもの

(1) 事業報告書 ハードコピー2部および電子データ(電子媒体 CD-R 1枚、USB メモリー 1本)

(2) 情報誌の下版データ(電子媒体 CD-R 1枚、USB メモリー 1本)

17 業務上の留意事項

(1) 提出された企画提案書は、参加要請者の選定及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しない。

(2) 業務の実施に際し、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

(3) 印刷物ならびに成果品全般に関し、業務の遂行に当たって生じた著作権及びコンテンツの二次使用の権利等は当機構に帰属するものとし、二次使用を認めることとする。

18 (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として当機構と受託者が協議し決定する。

(2) 当機構は受託者に対して、これまで取りまとめた資料等について、可能な範囲で提供する。

(3) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。

(4) 企画内容に不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。

(5) 再委託の予定(下記②の業務に限る)がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得る必要があるので留意すること。

※当機構の承諾を必要とする再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

①「業務の主たる部分」(業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等)・・・再委託を行うことができない。

②「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。

③「軽微な業務」(コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等)・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

期限：令和4年3月9日（水）17：00

FAX 011-232-5064

Email s_taichiro@visithkd.or.jp

（公社）北海道観光振興機構

国内誘客部 佐藤 宛

参加表明書

「北海道教育旅行活性化事業（本体）」に係る企画提案の参加を
表明します。

会社名	
担当部署	
担当氏名	
TEL	
Email	



北海道観光振興機構
北海道

北海道教育旅行事業の概要

- ①教育旅行関係者の招へい（教員・旅行会社・関係団体）
- ②教職員下見のサポート
- ③教育旅行説明会の開催（全国各地）
- ④教育アドバイザーの派遣
- ⑤保護者説明会のサポート
- ⑥学校、旅行会社、教育旅行関係団体への訪問
- ⑦教育旅行ガイドブック、ポスターの提供
- ⑧教育旅行サイト・PR動画の作成

その他 調査事業、訪日教育旅行の誘致



<教育旅行説明会の様子>



<アドバイザー派遣の様子>

【公益財団北海道観光振興機構とは】
北海道の観光振興推進の中核機能を担い、関係機関・団体・企業・地域の知恵と資源を結集し、観光事業の振興並びに地域の活性化を図り、北海道民の生活、文化の向上並びに経済の発展及び国際交流に寄与する目的で設立しました。

①教育旅行関係者の招へい（教員・旅行会社・関係団体）



北海道各地の教育旅行のコンテンツを実際に視察していただく視察研修を実施しております。毎年コースを変えて実施しており、教職員、教育関係者、旅行会社の教育旅行担当者が対象となります。一部の食事費用のみご負担いただきますが、交通費、宿泊費などは当事業で受け持っております。
先着20名様限定ですが、教職員の方は誰でも参加が可能です。開催2ヶ月前を目処に下記サイトでコース、日程の発表及び募集を開始いたしますので是非ご検討ください。

〈2020年度実施コース例〉
2020年9月12日（土）～13日（日） 1泊2日道央コース

【1日目】

新千歳空港-----白老:民族共生象徴空間（ウホボイ）-----白老（昼食）-----洞爺湖ジオパーク（防災学習、ジオ学習）-----洞爺湖畔

【2日目】

洞爺湖畔-----ニセコリゾート観光協会（SDGs学習）-----小樽（昼食）-----サケのふるさと千歳水族館-----新千歳空港

※往復航空機利用

※ご自宅～最寄りの新幹線駅までの交通費は参加者のご負担となりますのでご了承ください。

【2021年度実施計画】

- 関東地区公立中学校修学旅行委員会
7月 2泊3日 道央・道南
- 北海道教育旅行現地研修会（高等学校対象）
10月 1泊2日 道央



3

②教職員下見サポート



北海道での修学旅行を検討されている学校、実施が決定している学校を対象に北海道では道外の教職員様を対象に修学旅行の下見のサポートを行っています。行先は北海道にしたいが教育旅行の受け入れ先の状況が解らない、どんな宿泊先なのか実際に見ておきたいなど、少しでも不安を取り除き北海道での教育旅行を実施していただくための支援制度です。
なお、予算額が上限に達し次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

下見の実施条件

- ① 中学校・高等学校の教職員様
- ② 2021年4月15日（木）～2022年2月28日（月）実施終了まで
- ③ 1学校あたり2名様まで
- ④ 下見の行程は最大2泊3日まで
- ⑤ 終了後、1200字程度のレポートを提出していただきます

下見助成に含まれる項目

下見地までの往復の交通費、下見期間内のレンタカー費用（ガソリン代、駐車代、有料道路 路代を含む）、宿泊費用（最大2泊まで）
朝食・夕食費用（上限額規定あり）、見学施設の入場料等

お申込み方法

下記、北海道観光振興機構の担当まで電話またはメールにてご連絡ください。

備考

下見のご実施にあたり、北海道職員、北海道観光振興機構職員、市町村自治体の職員、当事業受託事業者職員等が同行させていただく場合があります。

【お申込・お問合せ先】

公益社団法人 北海道観光振興機構 営業推進本部国内顧客部
060-0004 北海道札幌市中央区北3条西7丁目1 緑苑ビル1
TEL 011-231-0941 FAX 011-232-5064
担当 長野 E-mail h_nagano@visithk.or.jp



4

③教育旅行説明会の開催（全国各地）



学校、教育関係者及び旅行会社向けに全国各地で説明会・相談会を行っています。北海道からは、修学旅行を受け入れている企業、行政が参加して皆様に教育旅行の受入体制を分かりやすくご案内させていただいております。是非、ご参加いただき北海道の教育旅行の魅力是非感じ取ってください。

例 『北海道教育旅行説明会・相談会』

大阪会場	令和元年12月12日（木）14:00～17:00	場所：A P 大阪梅田茶屋
第1部	1.主催者挨拶 公益社団法人北海道観光振興機構 常務理事 佐藤 誠之	
	2.プレゼンテーション 北海道教育アドバイザーによる事前学習例	
	① 『北海道の先住民族、アイヌ民族について』 阿寒アイヌ工芸組合 専務理事 秋辺 日出男	
	② 『なにこれ！北海道学』 北海道博物館 学芸主任 池田 貴夫	
	3.新学習指導要領に基づく北海道の取組 公益社団法人北海道観光振興機構 国内誘客部次長 長野 博樹	
	4.北海道コンテンツダイジェスト（ショートプレゼンテーション） 北海道側参加者（受入事業者、自治体）によるショートプレゼンテーション	
第2部	北海道教育旅行相談会 ご参加者（教員、旅行会社御担当者）と北海道側参加者によるマッチングによる相談会	

2021年度開催予定

金沢	11月5日（金）	説明会のみ開催	金沢勤労者プラザ
広島	11月19日（金）	説明会のみ開催	TKPガーデンシティ広島
大阪	12月7日（火）	説明会相談会開催	AP大坂茶屋
名古屋	12月8日（水）	説明会相談会開催	AP名古屋
東京	12月9日（木）	説明会相談会開催	AP品川港南
福岡	12月17日（金）	説明会のみ開催	TKPガーデンシティ博多
高松	1月21日（金）	説明会のみ開催	丸亀町レッツホール
静岡	1月28日（金）	説明会のみ開催	（調整中）

北海道側参加団体（例）

胆振総合振興局、アイヌ民族文化財団、日高王国推進協議会、札幌振興公社、サケのふるさと千歳水族館、えごりん村、後志総合振興局、ニセコリゾート観光協会、三笠ジオパーク推進協議会、ふらの観光協会、加森観光帯広ファミリットリップ推進協議会、北海道ネーチャーセンター、釧路総合振興局、阿寒観光まちづくり推進協議会、根室管内教育旅行誘致推進協議会、知床羅臼体験学習推進協議会、札幌市、浜中町、苫小牧観光協会 他

④教育アドバイザーの派遣・保護者説明会のサポート



修学旅行出発前の生徒様への事前学習など、北海道をより深く知っていただくためアドバイザーの派遣を実施しています。北海道の歴史、文化、環境、風土をはじめ、訪問地での自主研修のアドバイザーなど幅広いご要望にお応えいたします。様々な分野で活躍している専門家を派遣いたします。派遣費用は無料です。是非ご活用ください。

注）お申し込みは随時受け付けていますが、ご希望校が上限に達した場合、受付を終了させていただきますのでご了承ください。

北海道教育アドバイザー例）

北海道の歴史・風土・文化	北海道博物館学芸主幹 池田 貴夫
開拓の歴史	北海道歴史文化財団 松井 則彰
アイヌ語、アイヌ文化	平取町立アイヌ文化博物館学芸員 関根 健二
環境	㈱アレフ【びっくりドンキー運営会社】稲田 武士
有珠山の歴史、防災	北翔大学准教授 横山 光
北方領土語り	（元島民） 高岡 唯一
函館の歴史	函館観光ボランティア「一會の会」会長 佐藤 喜久枝
松前藩の歴史	松前観光協会会長 石川 文明
自然体験	北海道アウトドアガイド 石川 昇司
富良野農業事情、体験	ふらの観光協会 野村 守一郎
小樽の歴史、体験	小樽観光協会 永岡 朋子



〈派遣実績〉

山形市立高橋中学校、花巻市立湯口中学校、東京都立飛鳥高等学校、静岡県立浜松南高等学校、祐誠高等学校（福岡）、磐田学園磐田東高等学校、中京大学付属中京高等学校、大阪府立市岡高等学校、東京都立忍丘高等学校、兵庫県立篠山産業高等学校、大阪府立高津高等学校、横浜市立仲尾台中学校、大阪府立清水谷高等学校、愛知高等学校、京都府立綾部高等学校、名古屋経済大学市邨高等学校、東京都立芝商業高等学校、立命館高等学校、長野県立須坂創成高等学校、相馬市立中村第一中学校、大阪府立北千里高等学校、埼玉県立いすみ高等学校 他

⑤保護者説明会のサポート



修学旅行の方面変更時や、出発前に開催される保護者説明会に北海道観光振興機構の担当者が学校に出向きサポートをいたします。保護者の皆様に安心してお子様に修学旅行に参加していただけるようご案内いたします。
注) ご希望の日時が合わない場合などは派遣できない場合がありますのでご了承ください



⑥学校、旅行会社、教育旅行関係団体への訪問



北海道観光振興機構では、全国各地に赴き学校、旅行会社に直接訪問させていただいております。旅行会社への訪問では、教育旅行ご担当者に北海道への教育旅行の状況、推移、ご意見をなどヒアリングをさせていただいております。また、学校へも直接訪問させていただいております。訪問の際は是非ご協力いただけますようお願いいたします。

2021年度訪問予定地域（周辺地域も含む）

盛岡市、釜石市、遠野市、仙台市、山形市、天童市、さいたま市、宇都宮市、矢板市、富山市、結城市、松本市、熊本市、戸田市、横浜市、新潟市、東京都内（各区）、等

7

⑦教育旅行ガイドブック、ポスターの提供



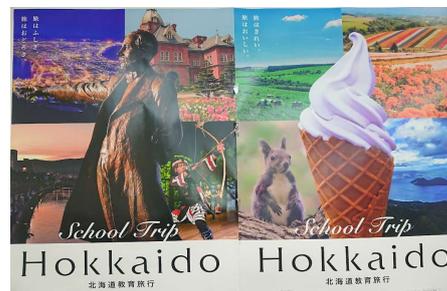
北海道観光振興機構では、学校、旅行会社の要請に応じガイドブック、ポスターを提供しています。2021年度からは生徒配布用ハンドブックを制作しました。また旅行会社、教員用ガイドブックは2021年度中に汎用性を高めるよう改定いたします。クイズ形式で北海道を学んでいただけるDVDもご用意いたしました。また、修学旅行前に学校内で気運を高めていただけるよう教育旅行専用のポスターもご用意しております。



教員・旅行会社用ガイドブック



生徒用ハンドブック



学校内掲示用教育旅行ポスター

8

感染症対策



新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策施設紹介サイト」を立ち上げました。教育旅行で利用される宿泊施設、観光施設等の受け入れに際する各施設での感染対策をご案内しております。登録件数が拡大しておりますので、学校へのご案内時などにお役立てください。

エチケットを胸に、
安心して楽しい北海道の旅へ。

北海道内の宿泊・観光施設では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、北海道が推奨する「観光スタイルや業界ガイドラインに沿った取組を行っています。」
【新型コロナウイルス感染症対策施設紹介サイト】で、各施設の取組をご確認いただけます。安心して旅を楽しみましょう。

北海道感染対策施設

Point 1
スクリーン・カーテン、エアーフロー、換気設備の稼働状況を確認する

Point 2
実施されている感染対策の取組を確認する

北海道内の宿泊・観光施設の新型コロナウイルス対策の取組詳細一覧

北海道観光振興機構 HOKKAIDO LOVE!

北海道の旅は新しいスタイルで楽しみましょう！

北海道観光振興機構 キョーリン

【黙食】 食事中の会話は感染リスクを高めます。

【黙浴】 入浴中の会話は感染リスクを高めます。

マスクをつけましょう。外出時や会話するときは必ず忘れずに。

こまめに手を洗いましょう。アルコール消毒も忘れずに。

H 公益社団法人 北海道観光振興機構

感染症対策



北海道及び北海道観光振興機構では、新型コロナウイルス感染拡大により比較的予約の取りやすい11月～1月上旬の教育旅行を推進しています。観光にとってはオフシーズンとなりアクティビティやファームステイなどのコンテンツが減少する時期ですが、冬期ならではの北海道を体験をおすすめしています。

ここにしかない、学びと感動を。

北海道 冬の教育旅行

冬の自然学習 北海道ならではの体験 歴史・文化を学ぶ

北海道教育旅行支援事業 支援金交付申請について

北海道教育旅行サイト 北海道感染対策施設紹介サイト

北海道観光振興機構

学校をサポートする教職員研修・事前学習に活用できるアドバイザー派遣制度をご用意！
011-218-0135

